

尾鷲市福祉保健センター消防用設備等点検業務委託仕様書

<共通>

1. 目的

本業務は、消防法第8条の2の2、第17条の3の3の規定に基づき、尾鷲市福祉保健センター（本館、自家発電施設等）の各消防用設備の機能保全のため技術員を派遣し、消防用設備等の点検、防火対象物の点検及び消防署への報告を行うものである。

2. 適用基準等

- ア 契約書
- イ 消防法、同法施行令、同法施行規則及びこれに基づく告示等
- ウ 関係諸法令等
- エ その他関係通知等
- オ その他指示するもの

3. 許認可申請

業務内容により関係官庁へ認可申請、報告、届出等の必要がある場合には、その手続きは受注者の負担により本市を代行し行うこと。また、業務内容により本市が関係官庁に認可申請報告、届出を必要とする場合、受注者は書類作成等について協力すること。

4. 施行方針

(1) 適用範囲

- ア 本業務の目的達成のために当然必要と思われるものについては、受注者の責任において完備すること。ただし、本市及び受注者とも事前に予知できない事項についてはこの限りでない。
- イ 受注者は、本仕様書、設計書について業務施行中に不備や疑義が生じた場合は、本市と十分協議のうえ遺漏のないよう業務を行うこと。
- ウ 本業務に修理は含まれない。ただし、本市からの依頼対応はその限りではない。
- エ 使用材料及び機器は、すべてそれぞれの用途に適合する欠点のない製品で、かつすべて新品とし、日本工業規格（JIS）、電気規格調査会標準規格（JEC）、日本電気工業会標準（JEM）等の規格が定められているものは、これらの規格品を使用すること。
- オ 本業務に伴い、軽易に調整、部品の交換および清掃等が必要なものがあれば、受託金額の範囲内で実施するものとする。

(2) 自家発電機設備点検

- ア 点検については、前期は半年点検、後期は1年点検を実施する。
- イ 報告書は別冊にて点検報告書を作成し提出すること。

5. 業務期間

契約日から令和9年3月31日

6. 協議

点検は年間工程表を作成し実施すること。その場合、期日を本市と十分協議し実施すること。

7. 業務範囲

- ア 外観機能点検
- イ 外観機能点検＋総合点検
- ウ 防火対象物定期点検
- エ 自家発電機設備点検

8. 報告書

受注者は、本業務完了に際して、点検報告書を詳細に明記するとともに、点検記録表及び消防提出報告書、その他必要な書類を添付し提出するものとする。

- ア 外観機能点検報告書 年1回
- イ 外観機能点検＋総合点検報告書 年1回
- ウ 自家発電機点検報告書 年2回
- エ 防火対象物定期点検報告書 年1回

9. 緊急故障時

緊急故障時には、本市からの指示に基づき、直ちにサービスマンを派遣して緊急点検・調査対応及び応急修理を行うこと。

また、受注者の責に帰すべき事由により、設備等に損害を与えた場合は、直ちに本市へ報告するとともに、損害を賠償しなければならない。

10. 労働災害の防止

業務中の危険防止対策を十分に行い、また、作業員への安全教育を徹底し、労働災害の発生がないように努めること。現場の作業使用面積は最小限の範囲とし、業務完了後において現況復旧すること。また、現場内は常に整理整頓を励行し、災害、盗難などの事故防止に努めること。

11. 業務経費の負担

- ア 業務にかかる電力、用水等は本市の承諾を得て、指定する箇所から分岐し使用するものとする。
- イ 点検上必要な消耗性部品・薬品・油脂類・ウエス・工具・試験機器等は全て受注者負担とする。
- ウ 誘導灯及び誘導標識設備のランプについて、寿命と見なされるもの、または不点灯の場合、ランプ及び交換作業は受注者負担とする。

12. 撤去材の処理等

本業務により発生した廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき受注者の責任により適正に処理すること。

13. 修理

修理については別途協議するものとし、本市からの指示に基づき対応すること。

建物・設備の明細

<建物規模>

- ア 構造 鉄筋コンクリート造地上4階地下1階建
- イ 建物延面積 3548.952㎡

<設備>

1. 消火器具

- 製造者名 ヤマト ✓
- 種別 ABC10型3.0Kg
- 設置数 22

2. 自動火災報知設備

- 製造者名 能美防災(株)
- 型式等 受第9~125号 FCRG034SA R G型
- アドレス 255
- 設置数 熱感知器差動式スポット型 87
熱感知器定温式スポット型 12
煙式スポット型光電式 36
発信機 13
※別紙参照

3. ガス漏れ火災警報設備

- 製造者名 能美防災株式会社
- 形式等 FCRG034SA
- 設置数 6

4. 消防機関へ通報する火災報知設備

- 製造者名 能美防災(株)
- 型式等 火通-045号 CAFJ002-R
- 設置数 1

5. 非常警報器具及び設備

- 製造者名 松下通信工業株
- 型式等 WK-850A
- 設置数 1 20回線14窓

6. 避難器具

- 製造者名 (株)マルニシ
- 型式等 は第7~5号
- 設置数 3

7. 誘導灯及び誘導標識

- 誘導灯信号装置 1
(避難口誘導灯)
 - B級 13
- (通路誘導灯)
 - B級 13
 - C級 1
 - 大型 12

8. 防排煙制御設備

- 製造者名 能美防災(株)
- 型式等 FCR9034SA
- 設置数 防火シャッター 1
ダンパー 2

9. 屋内消火栓設備

(ポンプ)

- 製造者名 (株)荏原製作所
- 型式等 40MDFU4 65.5 (P99767477)
- 設置数 1
- (ボックス設置数) 13

10. 泡消火設備

(ポンプ)

- 製造者名 (株)荏原製作所
- 型式等 80×65FSHFP 615C
- 設置数 1
- (フォームヘッド設置数) 77
- (一斉開放弁設置数) 8

11. 非常電源

(自家発電設備)

- 製造者名 日本車輛製造(株)
- 形式等 NEA-101.4
- 設置数 1

(蓄電池設備)

- 製造者名 古河電池(株)
- 形式 HS120-6E
- 設置数 1

<その他>

別添図参照

<火報利用区分表>

アドレス	種別名称	□□棟 □□階 □□区 □□番	蓄積	詳細メッセージ (13文字以内)
1	発信機	A棟 B1階 0区 1番	無	地階 駐車場 北 発信機
2	発信機	A棟 B1階 0区 2番	無	地階 駐車場 西 発信機
3	発信機	A棟 B1階 0区 3番	無	地階 駐車場 東 発信機
4	発信機	A棟 1階 0区 1番	無	1階 廊下 西側 発信機
5	発信機	A棟 1階 0区 2番	無	1階 市民ロビー 発信機
6	発信機	A棟 1階 0区 3番	無	1階 EVホール 発信機
7	発信機	A棟 1階 0区 4番	無	1階 廊下 東側 発信機
8	発信機	A棟 2階 0区 1番	無	2階 廊下 西側 発信機
9	発信機	A棟 2階 0区 2番	無	2階 廊下 東側 発信機
10	発信機	A棟 3階 0区 1番	無	3階 廊下 西側 発信機
11	発信機	A棟 3階 0区 2番	無	3階 廊下 東側 発信機
12	発信機	A棟 4階 0区 1番	無	4階 廊下 西側 発信機
13	発信機	A棟 4階 0区 2番	無	4階 廊下 東側 発信機
14		棟 階 区 番		
15	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 1番	有	地階 機械室1
16	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 2番	有	地階 ポンプ室
17	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 3番	有	地階 機械室2
18	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 4番	有	地階 機械室3
19	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 5番	有	地階 機械室4
20	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 6番	有	地階 アラーム弁室
21	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 7番	有	地階 設備機械室
22	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 8番	有	地階 物入れ2
23	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 9番	有	地階 物入れ1
24	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 10番	有	地階 EVホール
25	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 11番	有	地階 PS
26	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 12番	有	地階 シルバー人材センター
27	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 13番	有	地階 人材センター 倉庫
28	定温アナログ'75℃	A棟 B1階 0区 14番	有	地階 更衣室
29	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 15番	有	地階 更衣室 物入れ
30	定温アナログ'60℃	A棟 B1階 0区 16番	有	地階 乾燥ブース
31	定温アナログ'75℃	A棟 B1階 0区 17番	有	地階 洗濯室
32	感知器	A棟 B1階 0区 18番	有	地階 駐車場 西
33	感知器	A棟 B1階 0区 19番	有	地階 駐車場 東
34	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 20番	有	地階 倉庫 西

<火報利用区分表>

アドレス	種別名称	□□棟 □□階 □□区 □□番	蓄積	詳細メッセージ (13文字以内)
35	光電アナログ'2種	A棟 B1階 0区 21番	有	地階 倉庫 東
36	光電アナログ'3種	A棟 B1階 1区 1番	有	地階 シャッター用 3種
37		棟 階 区 番		
38		棟 階 区 番		
39		棟 階 区 番		
40		棟 階 区 番		
41	定温アナログ'75℃	A棟 1階 0区 1番	有	1階 脱衣室
42	差動2種	A棟 1階 0区 2番	有	1階 倉庫
43	差動2種	A棟 1階 0区 3番	有	1階 ボランティア室 西
44	差動2種	A棟 1階 0区 4番	有	1階 ボランティア室 東
45	光電アナログ'2種	A棟 1階 0区 5番	有	1階 副ロビー
46	差動2種	A棟 1階 0区 6番	有	1階 副入口 風除室
47	光電アナログ'2種	A棟 1階 0区 7番	有	1階 市民ロビー
48	差動2種	A棟 1階 0区 8番	有	1階 物入れ1
49	差動2種	A棟 1階 0区 9番	有	1階 PS
50	光電アナログ'2種	A棟 1階 0区 10番	有	1階 廊下1 西
51	差動2種	A棟 1階 0区 11番	有	1階 EPS
52	差動2種	A棟 1階 0区 12番	有	1階 物入れ2
53	差動2種	A棟 1階 0区 13番	有	1階 女子更衣室
54	定温アナログ'75℃	A棟 1階 0区 14番	有	1階 湯沸かし室
55	光電アナログ'2種	A棟 1階 0区 15番	有	1階 廊下2 東
56	差動2種	A棟 1階 0区 16番	有	1階 ミーティング室
57	差動2種	A棟 1階 0区 17番	有	1階 相談室1
58	差動2種	A棟 1階 0区 18番	有	1階 相談室2
59	差動2種	A棟 1階 0区 19番	有	1階 会長室
60	差動2種	A棟 1階 0区 20番	有	1階 事務室 東
61	差動2種	A棟 1階 0区 21番	有	1階 事務室 西
62	差動2種	A棟 1階 0区 22番	有	1階 主入口 風除室
63	定温アナログ'75℃	A棟 1階 0区 23番	有	1階 市民ポーチ 西
64	定温アナログ'75℃	A棟 1階 0区 24番	有	1階 市民ポーチ 東
65		棟 階 区 番		
66		棟 階 区 番		
67		棟 階 区 番		

<火報利用区分表>

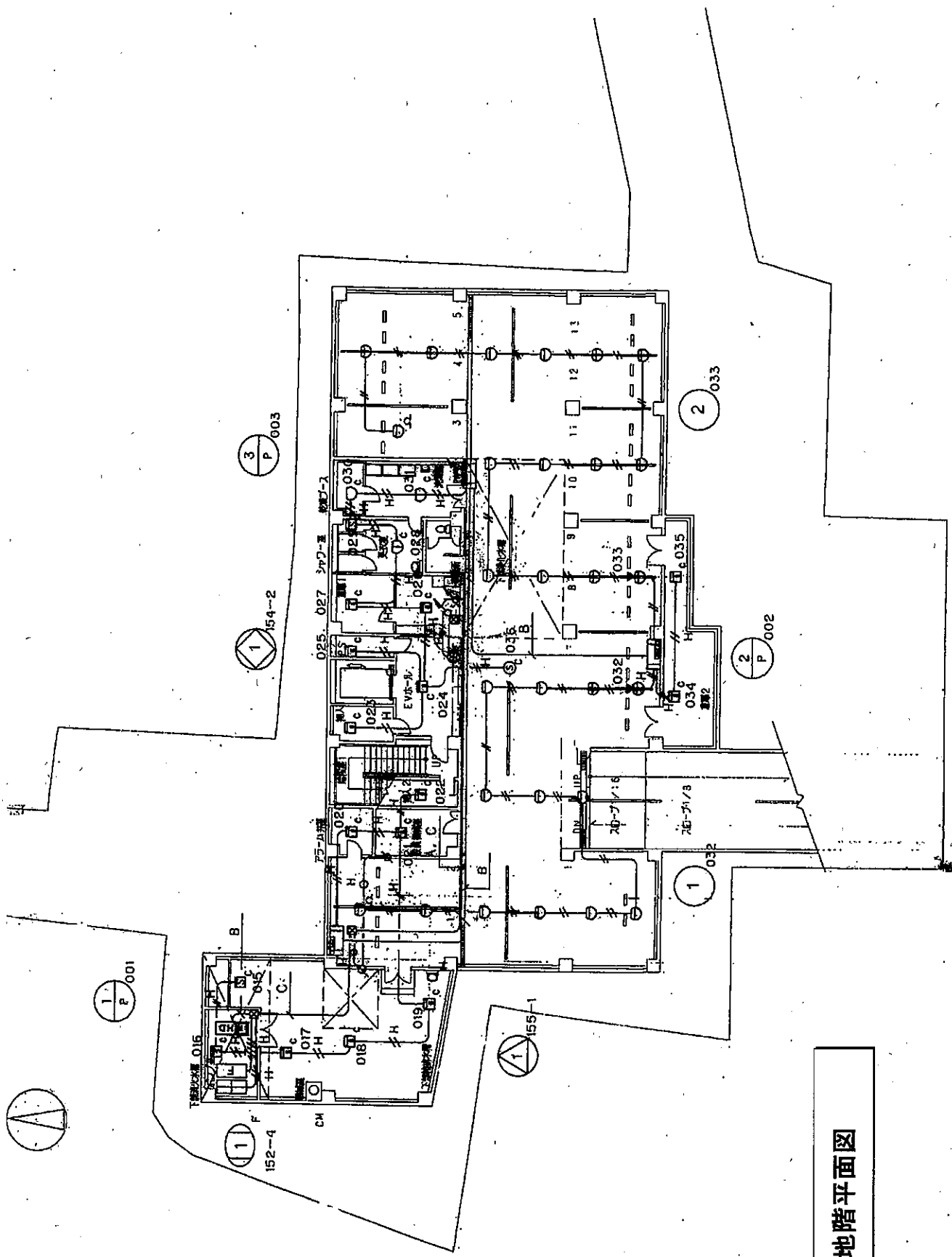
アドレス	種別名称	□□棟 □□階 □□区 □□番	蓄積	詳細メッセージ (13文字以内)
68		棟 階 区 番		
69		棟 階 区 番		
70		棟 階 区 番		
71	光電アナログ'2種	A棟 K階 0区 1番	有	階段室1 2階
72	光電アナログ'2種	A棟 2階 0区 1番	有	2階 廊下
73	差動2種	A棟 2階 0区 2番	有	2階 母子保健室 東
74	差動2種	A棟 2階 0区 3番	有	2階 母子保健室 西
75	定温アナログ'75℃	A棟 2階 0区 4番	有	2階 湯沸かしコーナー
76	差動2種	A棟 2階 0区 5番	有	2階 倉庫1
77	差動2種	A棟 2階 0区 6番	有	2階 倉庫2
78	差動2種	A棟 2階 0区 7番	有	2階 機能回復訓練室 西
79	差動2種	A棟 2階 0区 8番	有	2階 機能回復訓練室 東
80	光電アナログ'2種	A棟 1階 0区 25番	有	1階 吹き抜け
81	差動2種	A棟 2階 0区 10番	有	2階 PS
82	差動2種	A棟 2階 0区 11番	有	2階 物入れ
83	光電アナログ'2種	A棟 K階 0区 2番	有	階段室2 2階
84	差動2種	A棟 2階 0区 12番	有	2階 健康指導室
85	差動2種	A棟 2階 0区 13番	有	2階 保健指導室
86	差動2種	A棟 2階 0区 14番	有	2階 待合コーナー 東
87	差動2種	A棟 2階 0区 15番	有	2階 待合コーナー 中
88	差動2種	A棟 2階 0区 16番	有	2階 待合コーナー 西
89	光電アナログ'2種	A棟 2階 0区 17番	有	2階 待合コーナー 通路
90	差動2種	A棟 2階 0区 18番	有	2階 EPS
91	差動2種	A棟 2階 0区 19番	有	2階 記録保管室
92	差動2種	A棟 2階 0区 20番	有	2階 診察室3
93	光電アナログ'2種	A棟 2階 0区 21番	有	2階 通路1
94	差動2種	A棟 2階 0区 22番	有	2階 診察室1
95	差動2種	A棟 2階 0区 23番	有	2階 診察室2
96	光電アナログ'2種	A棟 2階 0区 24番	有	2階 通路2
97		棟 階 区 番		
98		棟 階 区 番		
99		棟 階 区 番		
100		棟 階 区 番		
101	差動2種	A棟 3階 0区 1番	有	3階 事務室

< 火報利用区分表 >

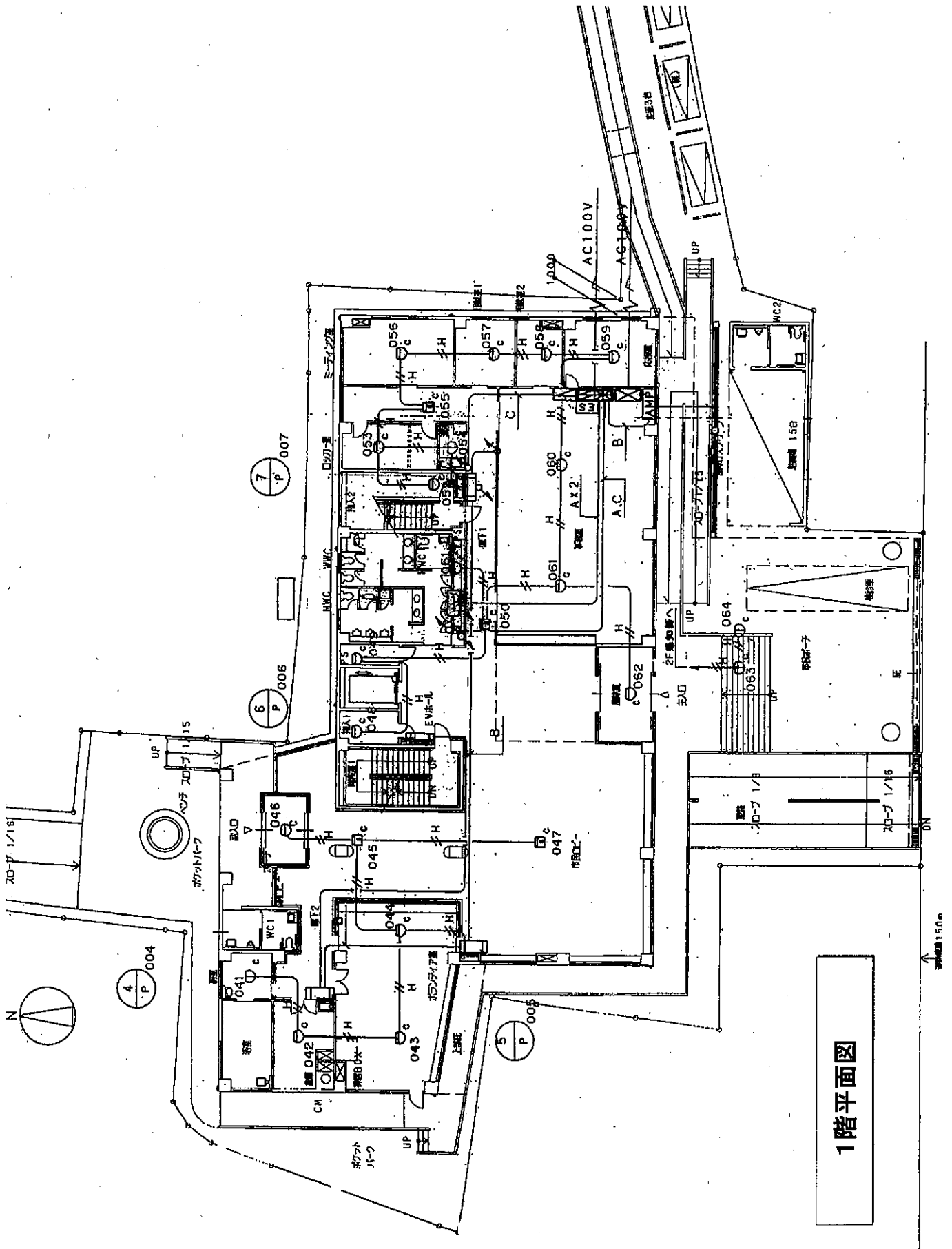
アドレス	種別名称	□□ 棟 □□ 階 □□ 区 □□ 番	蓄積	詳細メッセージ (13文字以内)
102	差動2種	A 棟 3 階 0 区 2 番	有	3階 倉庫1
103	差動2種	A 棟 3 階 0 区 3 番	有	3階 カラオケ置場
104	差動2種	A 棟 3 階 0 区 4 番	有	3階 講座室
105	差動2種	A 棟 3 階 0 区 5 番	有	3階 和室
106	差動2種	A 棟 3 階 0 区 6 番	有	3階 和室 前室
107	差動2種	A 棟 3 階 0 区 7 番	有	3階 児童コーナー 西
108	差動2種	A 棟 3 階 0 区 8 番	有	3階 児童コーナー 東
109	差動2種	A 棟 3 階 0 区 9 番	有	3階 PS
110	差動2種	A 棟 3 階 0 区 10 番	有	3階 物入れ
111	光電アナログ' 2種	A 棟 3 階 0 区 11 番	有	3階 廊下 西
112	光電アナログ' 2種	A 棟 3 階 0 区 12 番	有	3階 廊下 東
113	差動2種	A 棟 3 階 0 区 13 番	有	3階 EPS
114	差動2種	A 棟 3 階 0 区 14 番	有	3階 交流室
115	差動2種	A 棟 3 階 0 区 15 番	有	3階 調理実習室 倉庫
116	定温アナログ' 75℃	A 棟 3 階 0 区 16 番	有	3階 下処理準備室
117	差動2種	A 棟 3 階 0 区 17 番	有	3階 相談室
118	定温アナログ' 75℃	A 棟 3 階 0 区 18 番	有	3階 調理実習室 南
119	定温アナログ' 75℃	A 棟 3 階 0 区 19 番	有	3階 調理実習室 北
120	差動2種	A 棟 3 階 0 区 20 番	有	3階 栄養指導室
121		棟 階 区 番		
122		棟 階 区 番		
123		棟 階 区 番		
124		棟 階 区 番		
125		棟 階 区 番		
126	光電アナログ' 2種	A 棟 4 階 0 区 1 番	有	4階 廊下 西
127	差動2種	A 棟 4 階 0 区 2 番	有	4階 AC室
128	差動2種	A 棟 4 階 0 区 3 番	有	4階 倉庫
129	定温アナログ' 75℃	A 棟 4 階 0 区 4 番	有	4階 配膳室
130	差動2種	A 棟 4 階 0 区 5 番	有	4階 バックヤード
131	差動2種	A 棟 4 階 0 区 6 番	有	4階 多目的ホール 西
132	差動2種	A 棟 4 階 0 区 7 番	有	4階 多目的ホール 西中
133	差動2種	A 棟 4 階 0 区 8 番	有	4階 PS
134	光電アナログ' 2種	A 棟 EV 階 0 区 1 番	有	EVシャフト

<火報利用区分表>

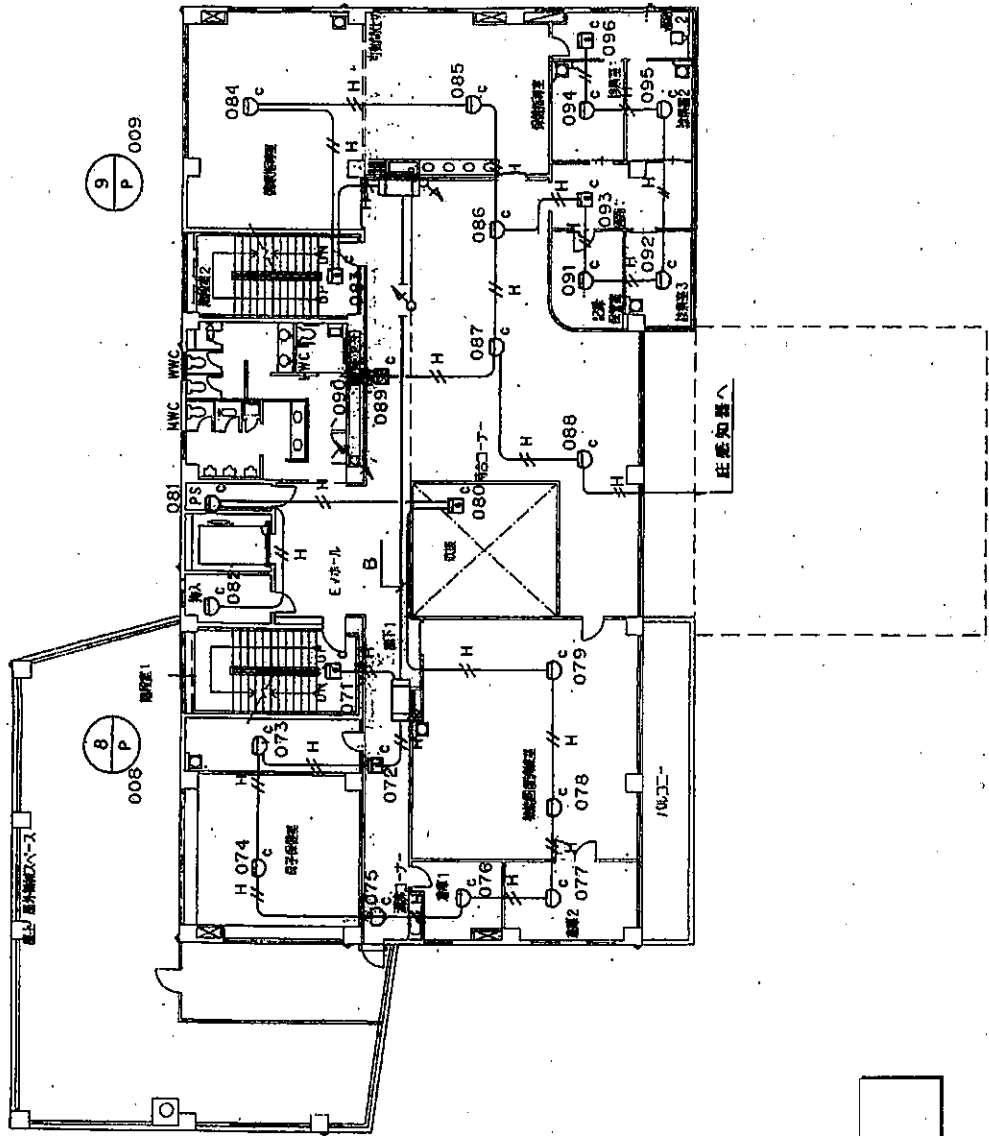
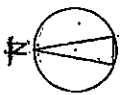
アドレス	種別名称	□□棟 □□階 □□区 □□番	蓄積	詳細メッセージ (13文字以内)
135	差動2種	A棟 4階 0区 9番	有	4階 物入れ
136	光電アナログ' 2種	A棟 K階 0区 3番	有	階段室1 4階
137	光電アナログ' 2種	A棟 K階 0区 4番	有	階段室2 4階
138	光電アナログ' 2種	A棟 4階 0区 10番	有	4階 廊下 東
139	差動2種	A棟 4階 0区 11番	有	4階 EPS
140	差動2種	A棟 4階 0区 12番	有	4階 多目的ホール 東中
141	差動2種	A棟 4階 0区 13番	有	4階 多目的ホール 東
142	光電アナログ' 2種	A棟 4階 0区 14番	有	4階 展望ロビー
143		棟 階 区 番		
144		棟 階 区 番		
145		棟 階 区 番		
146		棟 階 区 番		
147		棟 階 区 番		
148		棟 階 区 番		
149		棟 階 区 番		
150		棟 階 区 番		



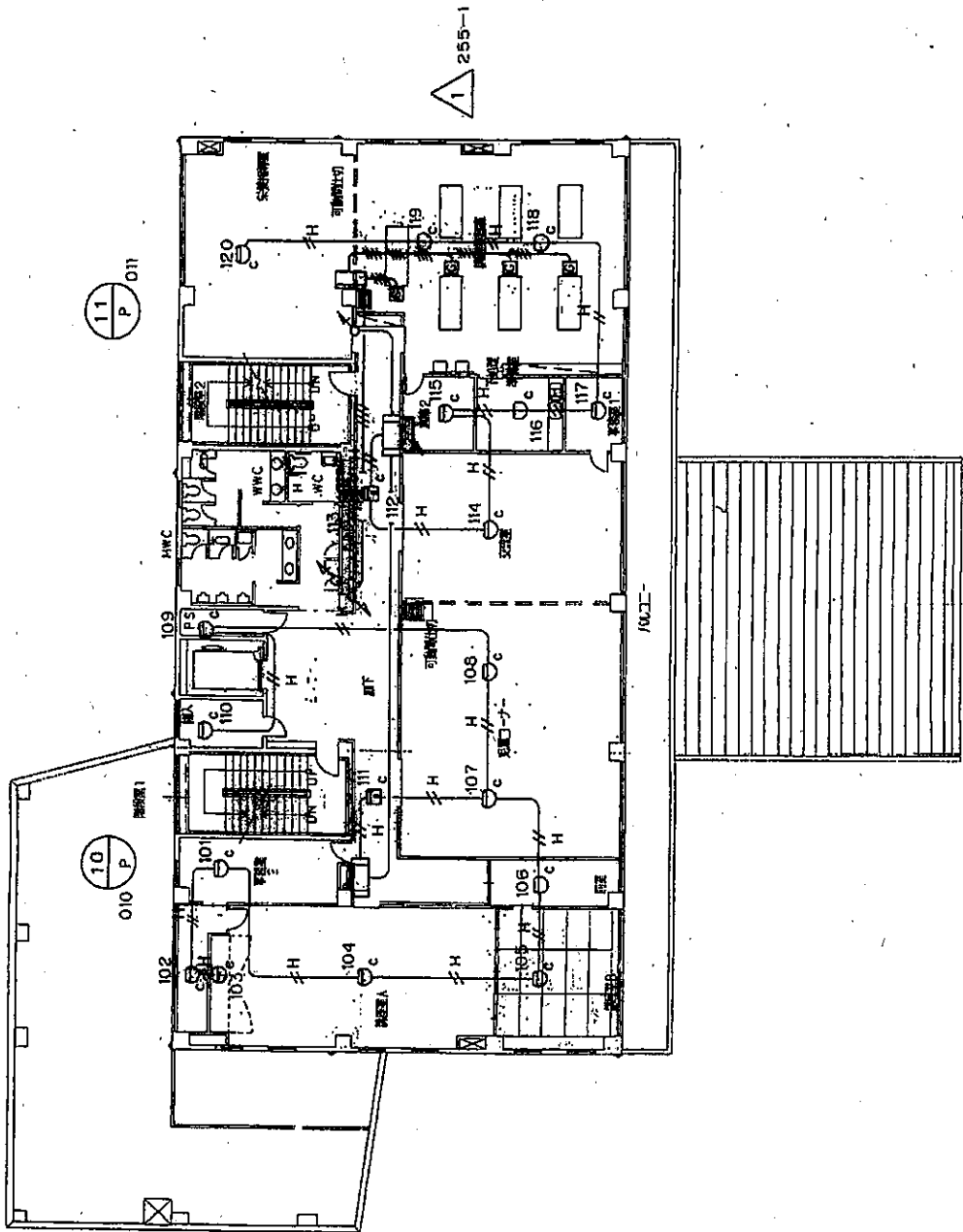
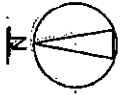
地階平面図



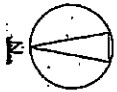
1階平面図



2階平面図

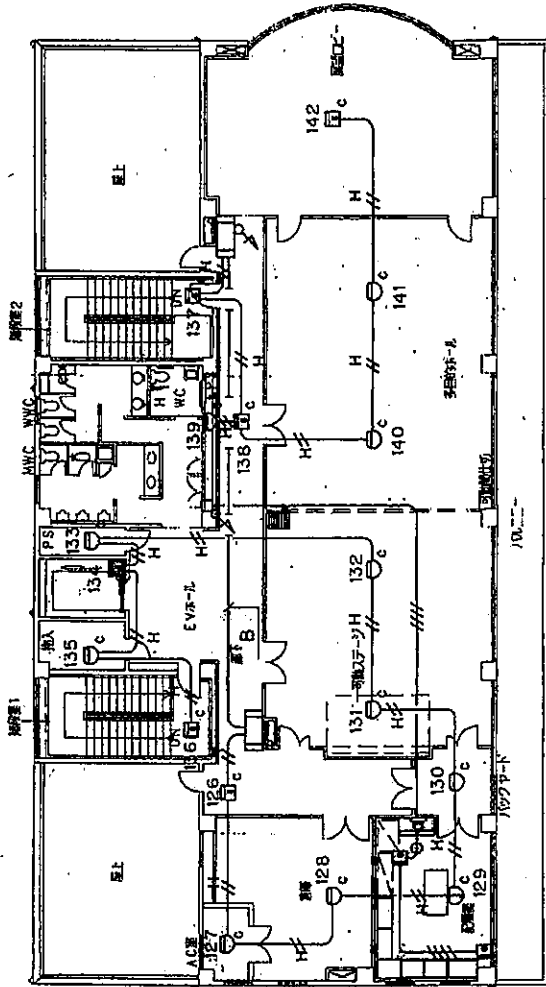


3階平面図



13
P
013

12
P
012



255-2
2

4階平面図

特記仕様書

以下の事項に基づいて業務を執行するものとします。

1 暴力団等不当介入に関する特記事項

尾鷲市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第7条第1項の規定により、受注者は、本市と締結した契約等の履行に際して、受注者又は下請負人等が暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

- (1) 受注者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により所管の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
- (3) 受注者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。